「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」アンケート調査報告書

中標津町における町内会・団体実態調査報告書

中標津町

目　次

「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」アンケート調査報告書
中標津町における町内会・団体実態調査報告書

中標津町の人口特性

◆　中標津町の人口推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１ページ

◆　中標津町の地区別人口特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２ページ

町内会について

◆　町内会発足時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５ページ

◆　町内会の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５ページ

◆　問題点と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６ページ

町内会館について

◆　町内会館の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７ページ

◆　問題点と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８ページ

資　料

アンケート調査集計結果概要（町内会編）
アンケート様式（町内会編）

アンケート調査集計結果概要（団体編）
アンケート様式（団体編）

本報告では、2009 年 10 月に実施したアンケート調査および中標津町の各種データをもとに、町内会および町内会館のあり方について検討していく。なお、本報告書の中で特に出所を明記していない図表は、役場のデータをもとに作成したものである。

中標津町の人口特性

◆ 中標津町の人口推移

戦後、北海道の人口は増加し続けたが、1998 年をピークに減少に転ずる（図１）。道東では海岸部に位置する都市（釧路市、根室市、網走市、紋別市）は 1975 年～1985 年頃からすでに人口が減少に転じているが、内陸部に位置する都市（帯広市、北見市）は 2000 年まで増加し続け、2000 年以降になって減少に転じている。しかし、郊外を含んだ都市圏という観点からみると、内陸部の都市は依然増加傾向にある。内陸部に位置する中標津町も戦後一貫して人口は増加し続け、現在に至るまで人口減少は見られない。また、その増加率は札幌都市圏、帯広都市圏に次いで高い。

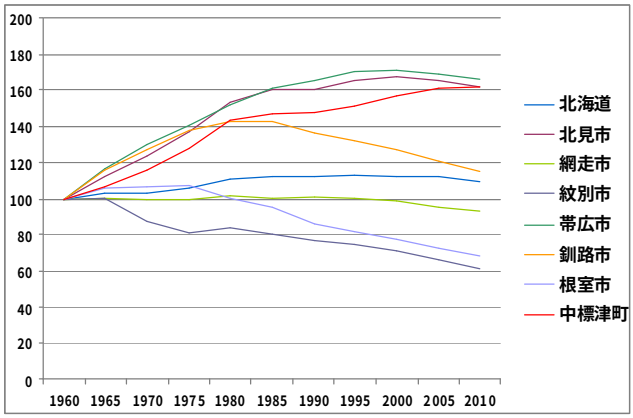

図１　北海道及び道東主要都市の人口推移（１９６０～２０１０）
注：1960年の人口を100とする。
2005年と2010年の釧路市の人口は旧釧路市とする。
2010年の北見市の人口は旧北見市とする。
資料：国勢調査

中標津町の人口は戦後間もない頃、多くの入植者があったため急増したが、高度経済成長期に伸びはやや鈍化する。オイルショック以降は急増するものの、バブル期には鈍化し、バブル崩壊の後は以前ほどではないにしても再び増加率が高くなっている（図２）。このように中標津町の人口は緩急を繰り返すものの一貫して増加していること、オイルショックやバブル崩壊など日本経済が厳しい時期に人口増加の伸びが高いこと、に特徴がみられる。

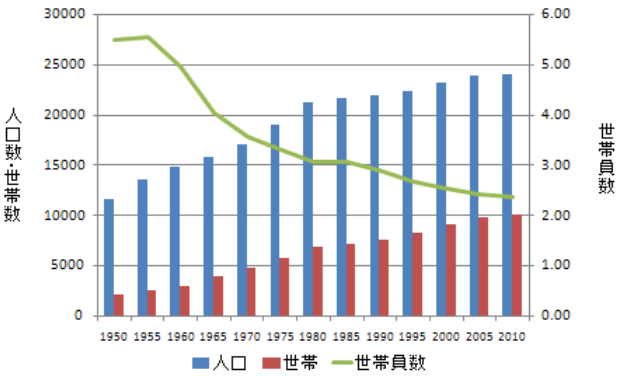

図２　中標津町の人口・世帯数・世帯員数の推移
（１９５０～２０１０）　　資料：国勢調査

世帯数は人口数以上に増加がみられる。そのため、１世帯当たりの世帯員数は 1955 年の 5.6 人から 2010 年の 2.4 人まで減少しており、核家族化の進行がみられる（図２）。

中標津町の人口の推移を市街地と農村部に分けてみてみると（図３、図４）、1955 年は中標津市街地よりも農村部の方が人口が多かったが、その後、中標津市街地では人口が増加、農村部では人口が減少し、1960 年にはほぼ同数となった。1965 年以降も中標津市街地は人口が増加し続けているのに対して、農村部は減少し続けている。計根別市街は農村部ほどではないが、人口は減少し続けている。すなわち、中標津町の人口増加は中標津市街地の発展によってもたらされた結果であり、農村部および計根別市街地については衰退が著しい。

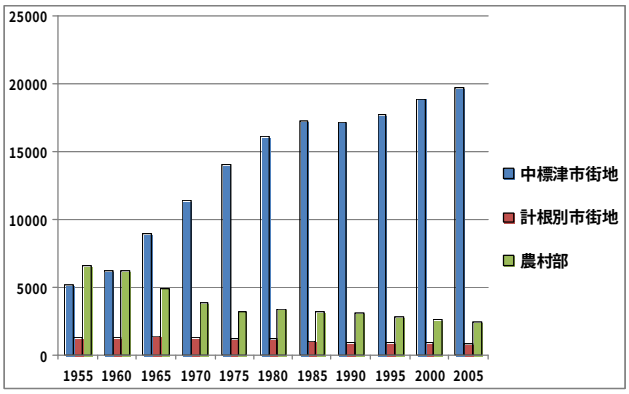

図３　市街地と農村部の人口推移（１９５５～２００５）
資料：国勢調査

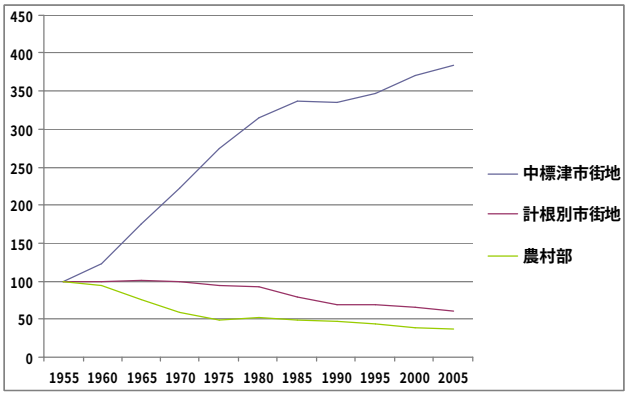

図４　市街地と農村部の人口推移（１９５５～２００５）
注：１９５５年を１００とする。

◆　中標津町の地区別人口特性

・地区別人口の増減パターン

図５は農村部および市街地近郊の地区別人口推移を示したものである（中標津市街地および計根別市街地は図３に示す）。図６の(a)～(ｆ)は図３と図５から類似した人口増減パターンを持つ地区をいくつかのグループに分けたものである。

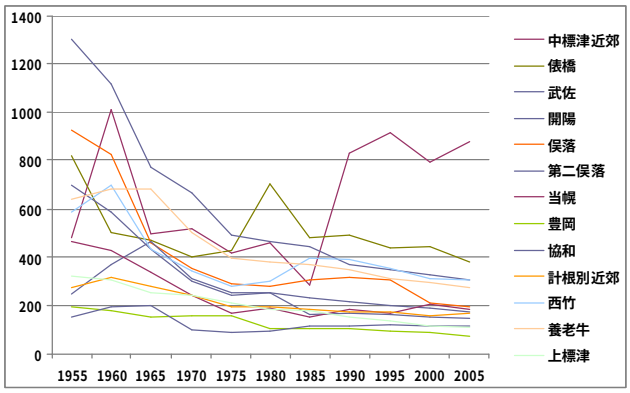

図５　農村部の地区別人口推移（１９５５～２００５）

(1)　人口が増加したグループ　（図６(a)）

→ 中標津市街地、中標津市街地近郊

中標津市街地は 50 年間に４倍近く人口が増加。増加数はバブル期に停滞するものの、減少はみられない。

中標津市街地近郊は２倍近く増加 1960 年に人口数が多くなっているが、理由は不明。1985 年以降急増している。

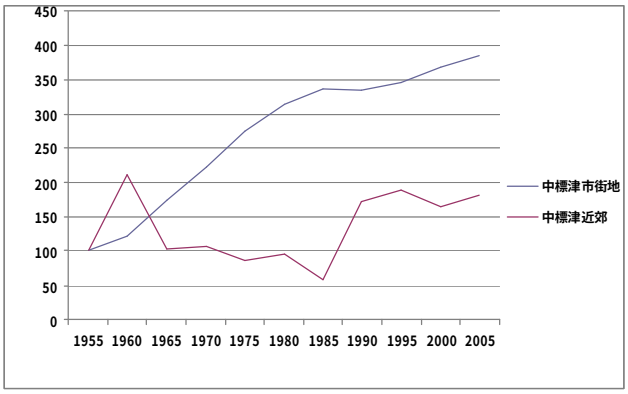

図６（ａ）　地区別人口推移（１９５５～２００５）
注：１９５５年を１００とする。

(2)　人口が 40%程度減少したグループ

（図６(b)）　→ 計根別市街地、計根別市街地近郊

市街地ではあるが人口は減少。ただし、農村部よりも減少率は低い。

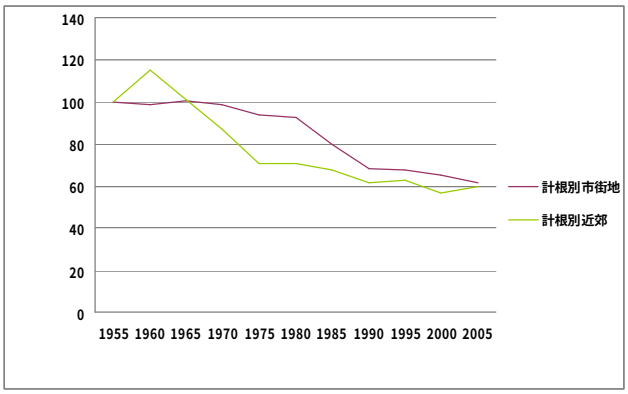

図６（ｂ）　地区別人口推移（１９５５～２００５）
注：１９５５年を１００とする。

(3)　人口が 60%程度減少したグループ
（図６(c)）　→ 上標津、養老牛、豊岡
上標津地区と豊岡地区は 1955 年以降減少傾向にあるが、養老牛地区は 1960 年以降増加から減少に転じており、若干異なったパターンを示している。

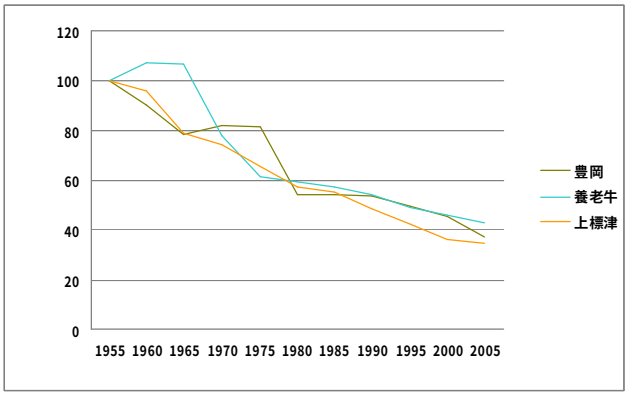

図６（c）　地区別人口推移（１９５５～２００５）
注：１９５５年を１００とする。

(4)　人口が 80%程度減少したグループ
（図６(d)）　→ 武佐、開陽、俣落
３地区は非常に似通った人口減少パターンを示している。これら３地区は中標津町の北部に位置し、中標津町の中でも早い時期に入植のみられた地区にあたる。
第２俣落も 1965 年以降に関しては上記の３地区と同じ傾向がみられる（図６(e)）。

上記の４地区はいずれも人口減少が著しく、過疎化が深刻である。

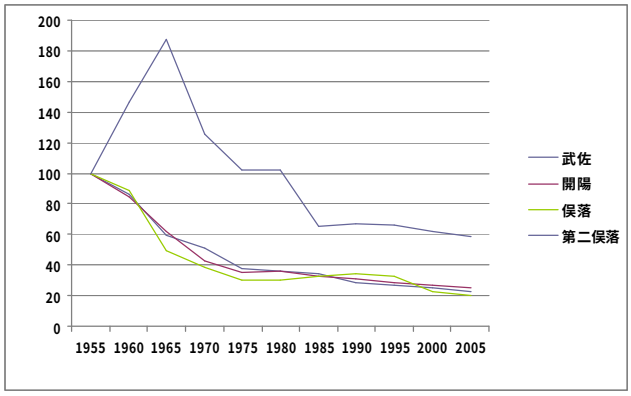

図６（d）　地区別人口推移（１９５５～２００５）
注：１９５５年を１００とする。

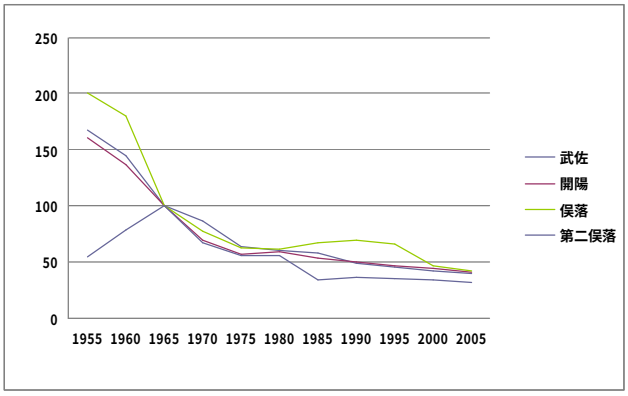

図６（e）　地区別人口推移（参考）
注：１９６５年を１００とする。

(5)　近年、人口数を維持しているグループ
（図６(f)）　→ 俵橋、当幌、西竹
３地区とも人口増減のパターンはやや異なっている。50 年間では人口は 40～50%程度減少しているが、1985 年以降の人口の変動は小さい。

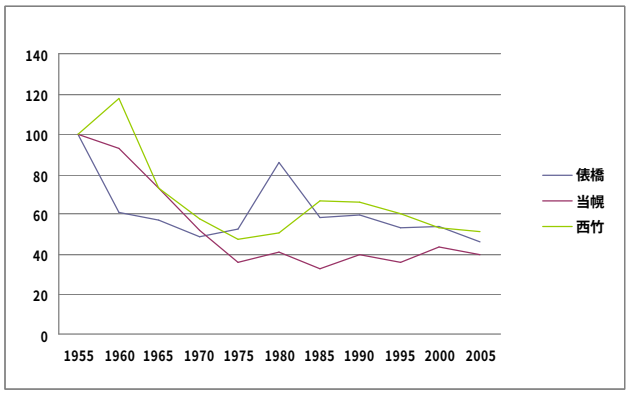

図６（f）　地区別人口推移（１９５５～２００５）
注：１９５５年を１００とする。

・地区別人口数・人口増減

市街地、農村部別に地区の人口をみると、中標津市街地は 500 人以上の人口を有する地区が多くみられるのに対して、農村部は当幌を除き 100 人以下で、地区の中には 20 人未満もみられる（図７、図８）。農村部を地域別にみていくと、中標津町の北から西にかけての地域に人口数の少ない地区がみられる。また、中標津市街地周辺と東西の幹線に沿った地区では人口が増加しているのに対し、その他の地区は減少している。中標津市街地では中心部が減少しているが、周辺部が増加しており、ドーナツ化現象がみられる。計根別市街地においても中心部での人口減少が著しい（図９）。

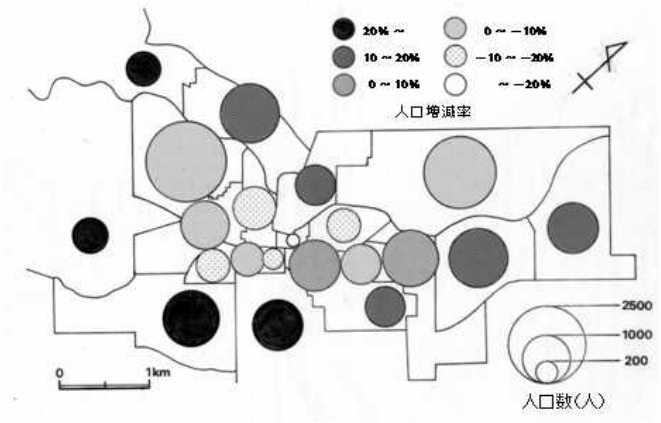

図７　中標津市街地における地区別人口数および人口増減率
（2010／2000）　注：地区とは町内会の範囲を示す。

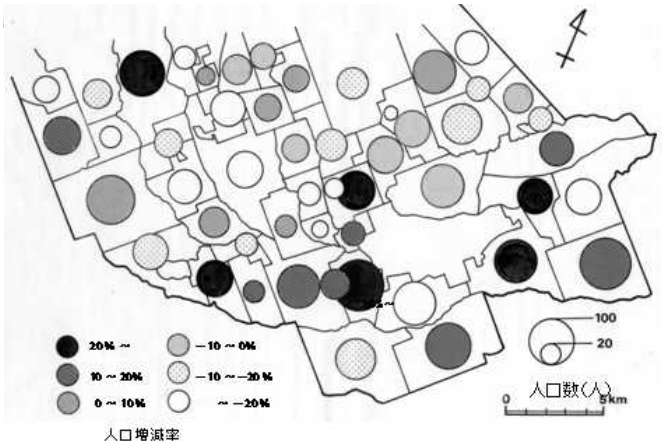

図８　中標津町農村部における地区別人口数および人口増減率
（2010／2000）　注：地区とは町内会の範囲を示す。

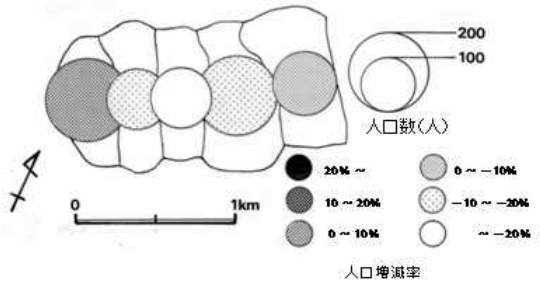

図９　中標津町計根別市街地における地区別人口数および人口増減率
（2010／2000）　注：地区とは町内会の範囲を示す。

・地区別高齢化率

年齢階層別に人口をみると、2005 年の中標津町では 65 歳以上の高齢者が 16.8%を占めている（図 10）。全道では 21.4%だから、中標津町の高齢化率は道内ではそれほど高くはない。しかし、65 歳以上の割合は年々増加しており、特に 1995 年以降著しい。従って、高齢化は着実に、かつ近年急速に進行しているといえる。

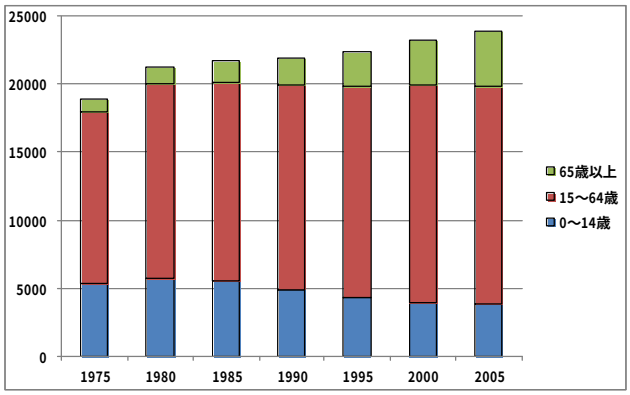

図10　中標津町における年齢階層別人口の推移
（１９７５～２００５）　資料：国勢調査

地域別にみると農村部や計根別市街地の高齢化率は全道平均以上であり、特に武佐、俣落で高い（図 11）。中標津市街地は全体としては高齢化率は低いが、中心部では高齢化率がやや高くなっている。一方、中心部以外の地区では高齢化率は低い（図 12）。

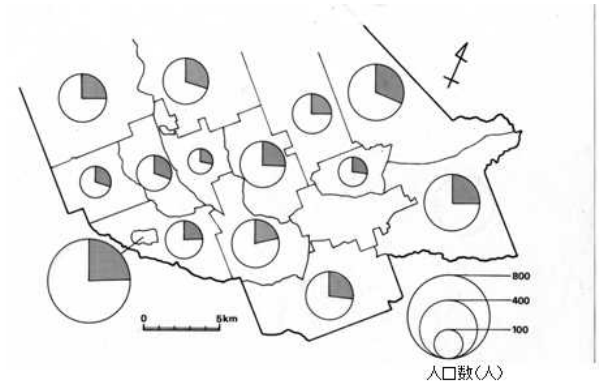

図 11　中標津町農村部における広域地区別人口数および高齢者数（2010）　注：ハッチは 65 歳以上の人口数、広域地区とは連合町内会の範囲を示す。

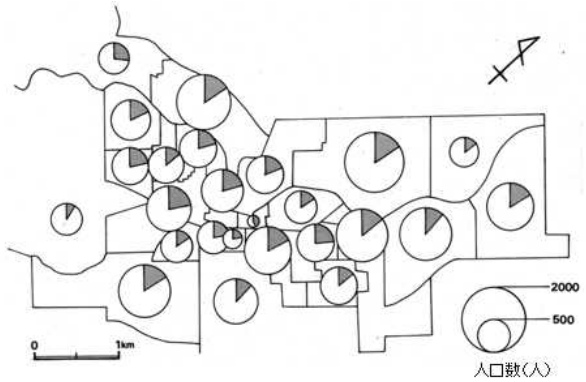

図 12　中標津市街地における地区別人口数および高齢者数（2010）　注：ハッチは 65 歳以上の人口数、地区とは町内会の範囲を示す。

町内会について

◆ 町内会発足時期

アンケートによると農村部で発足時期が不明な町内会が多いが（図 13）、これらの町内会は戦前に発足したものではないかと思われる。すなわち、入植時に自然発生的に町内会に当たる部落会が成立し、それが今日の町内会に至ったものと考えられる。このことは農村部に規約のない町内会が多いことからも推測される。また、農村部では前述したようにこの 50 年間で人口が半分以下にまで減少したにもかかわらず、町内会数の減少はみられない。

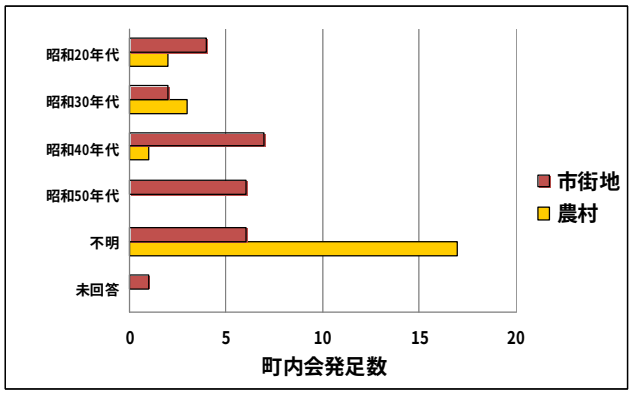

図13　町内会発足時期（アンケート調査により作成）

一方、中標津市街地の町内会は、昭和 40 年代、50 年代に発足したものが多い。中標津市街地の人口が急増した時期と一致することから、町内会は人口の増加に応じて新たに発足あるいは分会したものと思われる。このことは、新たに発足あるいは分会した町内会の多くが中心市街地周辺部の新市街地に位置していることからもわかる。

◆ 町内会の現況

表１は町内会の加入世帯数、加入世帯率について示したものである。町内会の加入世帯数、加入世帯率は地域的差異が大きい。すなわち、１町内会当たりの平均加入世帯数は中標津市街地が 206 世帯、計根別市街地が 64 世帯、農村部が 12.3 世帯となっており、農村部での加入世帯数が少ない。町内会加入世帯率は中標津市街地が 55.8%、計根別市街地が 91.7%、農村部が 78.1%となっており、特に中標津市街地での加入率が低い。

表１　町内会数と規模

	町内会数	加入世帯数	加入世帯率	平均加入世帯数
中標津市街地	25	5150	55.8	206
計根別市街地	5	320	91.7	64
農村部	56	691	78.1	12.3
全体	86	6161	59.7	71.6

以上をまとめると、中標津市街地は１町内会当たりの平均加入世帯数は多いが加入世帯率は低い、農村部は１町内会当たりの加入世帯数が少ない、といった問題を有している。アンケートによると農村部は加入世帯数が少ないにもかかわらず、加入世帯数については“今のままがいい”と答えた町内会が農村部全体の 80.5%を占めており、現状維持を求める意見が多い（図 14）。“変化を望まない”ということだと思うが、町内会のあり方として、加入世帯数が現状のままでいいのか検討すべきであろう。

次に地区ごとに町内会加入世帯率をみていくと（図 15、図 16）、農村部では、北町、武佐、当幌および中標津市街地の南部で加入率が低い。市街地では、中標津市街地は全体に加入率が低いが、計根別市街地は加入率が高い。加入率の低さは町内会活動を行う上で支障となるとともに、加入者は活動に当たって各種負担を負うため、不公平感を感じることになる。

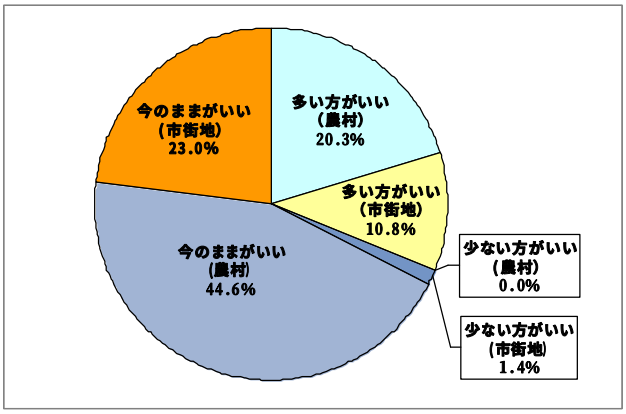

図14　加入世帯数の適正について
（アンケート調査により作成）

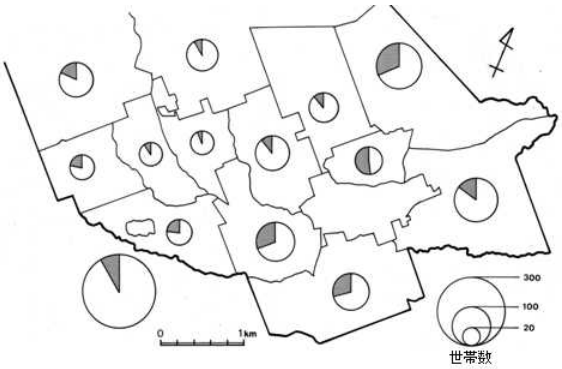

図 15　中標津町農村部における広域地区別世帯数および町内会加入率（2010）　注：ハッチは未加入世帯、広域地区とは連合町内会の範囲を示す。

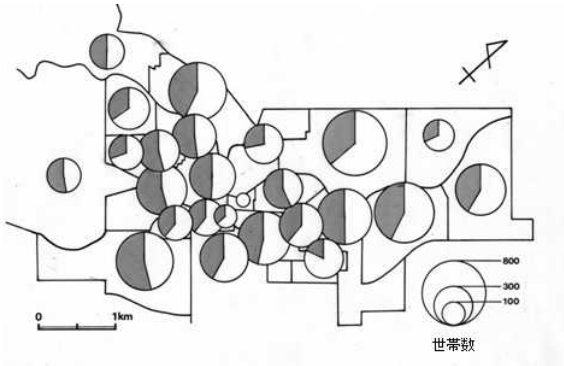

図 16　中標津市街地における地区別世帯数および町内会加入率（2010）　注：ハッチは未加入世帯、地区とは町内会の範囲を示す。

◆ 問題点と課題

上記の分析及びアンケート調査集計結果概要から、中標津町の町内会の抱える問題点を整理すると、以下のとおりになる。

(1) 農村部の町内会加入世帯数の減少及び少ない加入世帯数。
(2) 中標津市街地の町内会の低い加入世帯率。
(3) 町内会加入世帯の高齢化及び核家族化。
(4) 町内会役員の固定化。若い後継者の不在。
(5) 町内会活動の不活発化、形骸化。

上記の(1)(2)(3)が(4)(5)の問題をもたらしていると考えられる。(1)に関しては基本的には地区内の人口数・世帯数の減少によるものである。しかし、人口数･世帯数が減少しているにも関わらず、町内会の数自体は減っていないことも一因となっている。(2)に関しては、町内会活動に無関心な層の存在、人口の流動性（転出転入者が多いため、地域とのつながりが希薄）が原因として考えられる。町内会の活性化のためには、まず“町内会とは何か？”という原点について議論することが必要である。具体的には、例えば町内会の役割や活動内容、活動を行うための適

正数についての議論が必要である。また、議論するためには他市町村の町内会の取り組みについての情報収集も必要となろう。その上で、農村部においては（人口の増加が望めないことから）町内会の再編により１町内会当たりの加入世帯数を増やすこと、中標津市街地においては未加入者に対して町内会の役割および活動内容を伝えるとともに、魅力的な取り組みを行い、町内会加入世帯率を高めることが求められる。なお、町内会加入世帯数の増加や加入率向上を求める意見は、アンケートおよび報告会においても多くみられた。

町内会館について

◆ 町内会館の利用状況

表２　各種団体が利用する施設

・ 福祉センタープラット	１０
・ 町役場	６
・ 地域の会館	６
・ 伝成館	５
・ 経済センター	３
・ 文化会館	３
・ その他	１４

（アンケート調査より作成）

農村、市街地ともに大部分の町内会は町内会所有の会館、町有及び公共の会館等の“地域の会館”を利用している（図 17）。各種団体は町有施設の利用が多いが、“施設がない”という団体も多くみられる（図 18）。各種団体は表２にみられるように、様々な施設を利用しているが、“地域の会館”の利用は６件で余り多くない。

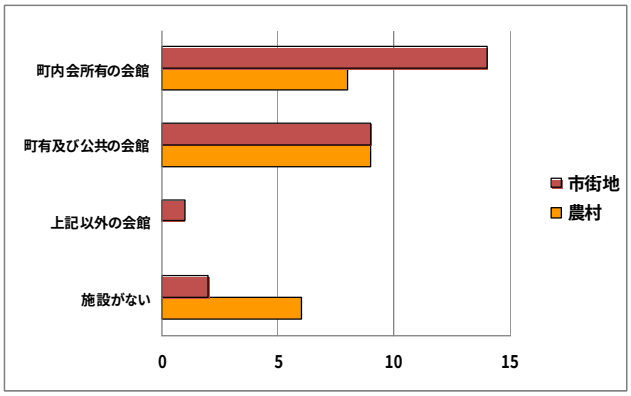

図17　町内会が利用する施設（複数回答）
（アンケート調査により作成）

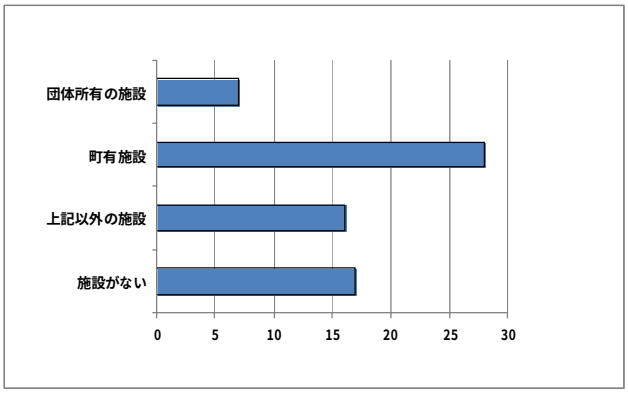

図18　各種団体が利用する施設（アンケート調査により作成）

１会館当たりの年平均利用時間数は町有、民間ともに約 800 時間である。利用時間数は町有、民間ともに減少傾向にあるが、町有会館の方が減少率が大きい（図 19）。地域別にみると、1 会館当たりの利用時間数は中標津市街地が 1269 時間であるのに対して、農村部は 530 時間、計根別市街地は 410 時間と少ない（図 20）。

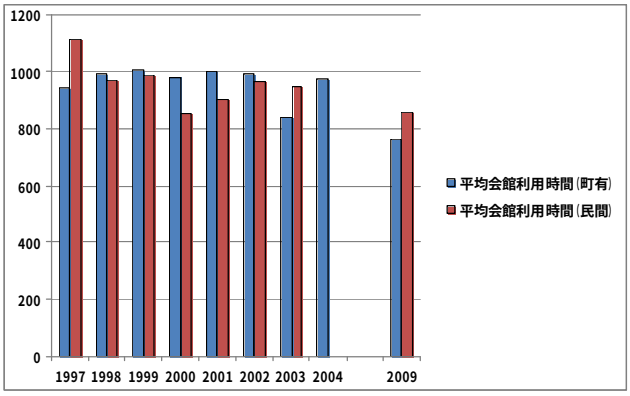

図19　中標津町における１会館当たりの平均利用時間数の推移

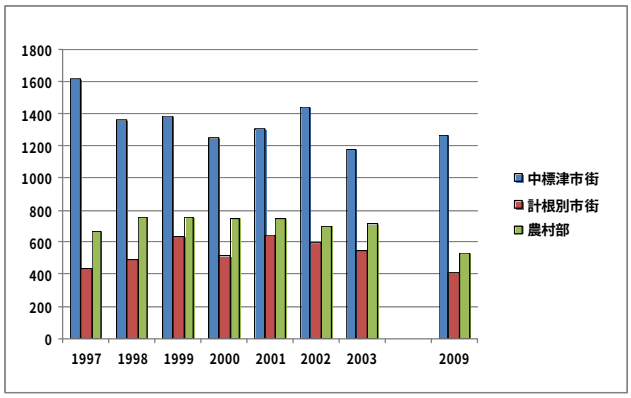

図20　中標津町における市街地・農村別１会館当たりの平均利用時間数の推移

利用時間数は市街地、農村部ともに減少傾向にあるが、農村部と計根別市街地において著しく（図 20）、特に武佐、開陽、俣落で利用時間数は大きく減少している（図 21、図 22）。 これらの地区は人口減少が著しい地区でもある。

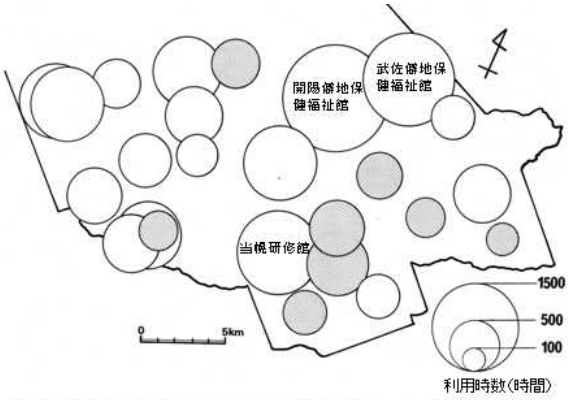

図21 中標津町農村部における会館利用実績(1999～2003年の平均値)
注:ハッチは民間会館。ハッチなしは町有会館。

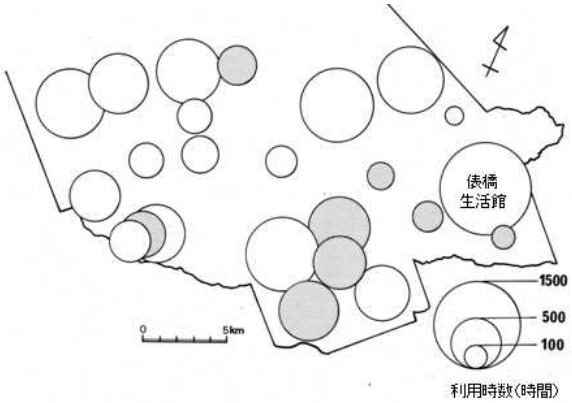

図22 中標津町農村部における会館利用実績(2009年)
注:ハッチは民間会館。ハッチなしは町有会館。

農村部でも、町有の俵橋生活館は利用時間数の増加が顕著であるが、俵橋生活館に隣接する２つの民間の会館の利用時間数は減少している。中標津市街地は農村部と比較すると利用率は高いが、中心部に位置する栄町会館は低い。過去と比較して、東会館の利用率の低下と、泉中央団地集会所と桜ヶ丘町内会館の増加が顕著である（図 23、図 24）。

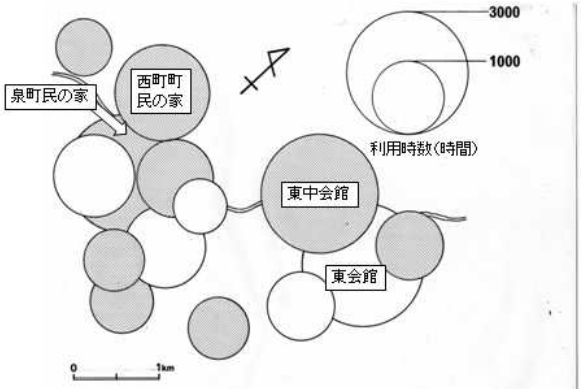

図23 中標津市街地における会館利用実績(1999～2003年の平均値)
注:ハッチは民間会館。ハッチなしは民間以外の会館。

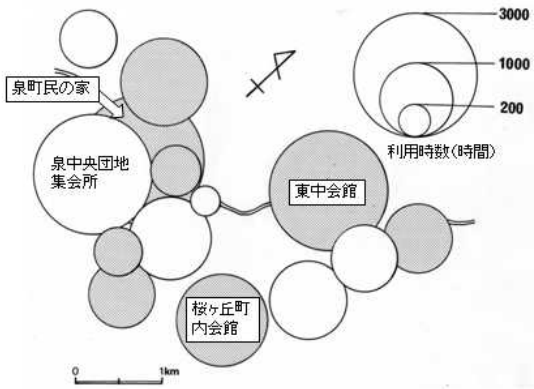

図24 中標津市街地における会館利用実績(2009年)
注:ハッチは民間会館。ハッチなしは民間以外の会館。

◆ 問題点と課題

町内会館の抱える問題点、課題として、以下のことがあげられる。

(1)会館利用率の低下。会館の補助金・委託料を見ると、全会館で年間 300 万円弱かかっており、会館の有効利用が求められる。

(2)会館の老朽化、狭隘化。改修・新築が求められるが、町および町内会が財政難であるため、すべての会館の改修・新築は困難である。

(3)災害時の避難施設としての役割。東日本大震災で新たに持ち上がった問題であり、今後、検討が必要である。

以上から、農村部の町内会同様、町内会館についても効率的効果的運用を行うためにも集約化（スクラップ＆ビルド）が求められる。特に利用率の低い会館および老朽化した会館は見直す必要がある。

また、会館が近接して立地している場合（図 25）についても集約化が可能かどうか検討する必要があろう。なお、町内会館の集約化に当たっては町内会の再編という観点からの議論も必要である。

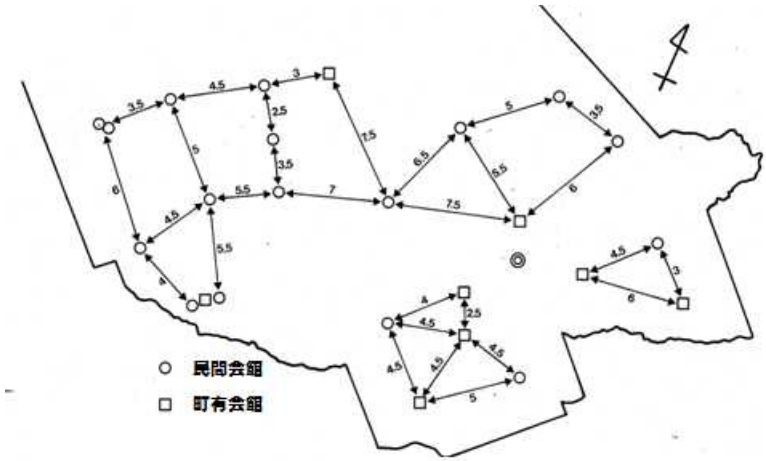

図 25　中標津町農村部と計根別市街地における会館の分布（2011）
注：図中の数値は会館間の距離（km）

以上、これからの町内会および町内会館のあり方について、今後、町と住民との間で話し合っていく必要がある。本報告書は話し合いのための資料を提供するものである。

「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」アンケート調査報告書

中標津町における町内会･団体実態調査報告書

資　　料

「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」

アンケート調査集計結果概要

町内会編

中標津町

(設問１)　町内会名　　省　　略

(設問２)　町内会発足時期

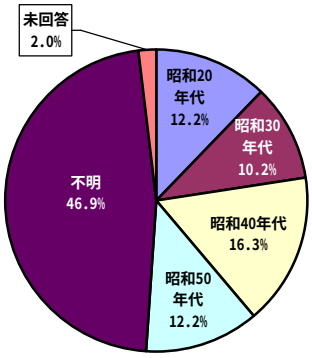

中標津町は昭和21年標津村から分村、さらに昭和25年元旦に町制施行、この40年間で約半数の町内会が発足しています。
町内会の発足時が不明の46.9%はほとんどが農村部で、中標津町に移住入植が始まった100年前（明治44年）最初に移住した『徳静団体（徳島＋静岡）』が中標津町第1号の自治会組織で、その後『福島』『群馬』このような入植移住団体の自治会組織が農村部の町内会組織として受け継がれてきたようです。

(設問３)　町内会規約の有無

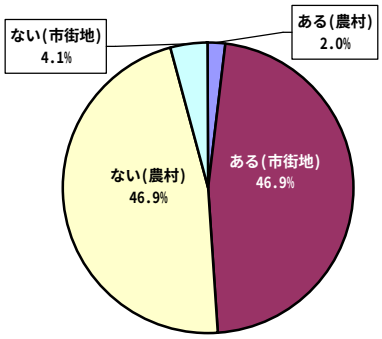

約半数は市街地の町内会であり、農村部の規約のない46.9%は、設問2における町内会の発足時期が不明の町内会と同じ46.9%となっています。
農村部の町内会は、集落会館の指定管理者として会館管理の委託業務契約を締結している。
組織・団体として運営上の規約は必要と思われます。

(設問４)　町内会加入世帯数（市街地）

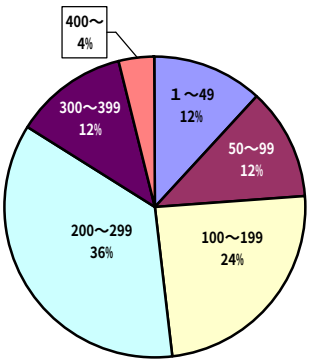

100世帯から300世帯が全体の60%を占めている。
世帯数200戸、年間予算は100万円程度が経理しやすく意思決定・住民周知しやすい世帯数と推察される。
東中町内会の500世帯は町内会の規模を越えていますが、限られた役員数で500世帯の会員全員に情報周知されていることは、役員のみならず会員相互の協力体制が構築されていることがうかがわれます。
（※神恵内村　520世帯）
（※赤井川村　599世帯）

(設問４)　町内会加入世帯数（農村）

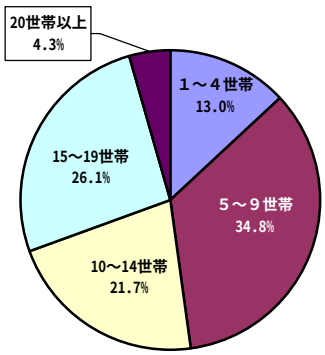

今回の調査で最も大きな課題は、農村集落組織を構成している世帯数である。
最も多くて5～9世帯が約35%を占めており、今後の少子高齢化に対応していくためにも、農村部の集落組織の統合・再編が必要な時期にきています。
また、農村部における老朽化した集落会館の役割を再考するとともに、今後、防災等の緊急避難所の役割を含めて統合、再編、改築等も検討していかなければならない状況にあります。

(設問５)　町内会加入世帯数の適正について

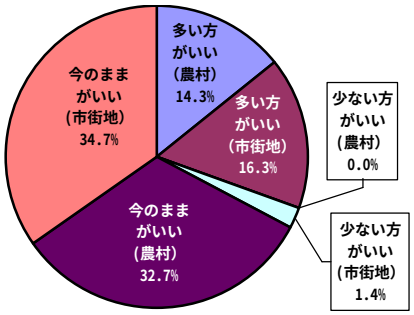

農村部において『少ない方が良い』の回答は無かったが、『今のままが良い』の回答が約33%を占め、市街地でも35%に達している。
また、農村部での『多い方が良い』の回答14%、市街地の16%は、今後の集落組織の運営に対して不安を感じていることと、集落会館の管理が指定管理者制度に移行し、町内会が指定管理者となったことも一因と思われる。

(設問６)　集会や行事のための施設について（農村部）

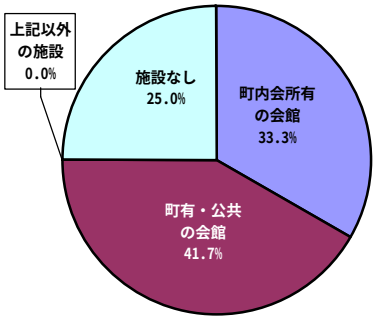

農村部の約75%の町内会が会館を所有しており、会館は行政が補助事業で建設した会館の他、用途廃止した学校や保育所を活用している会館の所有権は町有・公共施設となっており、約35%を占めている。
25%を占めている会館を所有していない集落組織については、今後の農村部における防災対策や高齢者福祉対策などのために、他の会館所有の集落組織との統合・再編を検討する必要がある。

(設問６)　集会や行事のための施設について（市街地）

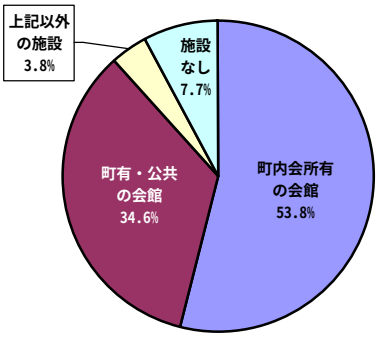

市街地の88.4%の町内会は会館を所有している。町有・公共施設の会館34.6%は、児童館に併設又は、公営住宅建設事業において集会施設として建設された会館である。
また、約半数の会館は過去に町内会館建設補助金（1／2補助）を活用して町内会単独で建設したもので、今後は、町内会員の高齢化や会員への建設寄付金等が期待できないなど、補助金活用による建設や老朽化した会館の建て替え等は厳しい状況にある。
一部の会館には、個人の敷地内にあるものや会館の所有権が不明確なものも見受けられる。
これら問題点を十分認識し、今後の施設整備を検討していく必要がある。

(設問７)　町内会所有施設の満足度について

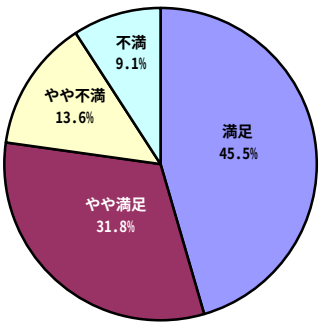

町内会が所有している会館に満足している割合は77%で、町有・公共の会館の88%より低くなっている。これは、町有・公共の会館と違って、維持補修費を町内会費で賄っている町内会単独で建設された会館は、補修などが行き届かず、不満につながっている原因のひとつではないかと思われる。

(設問７)　町有および公共の会館の満足度について

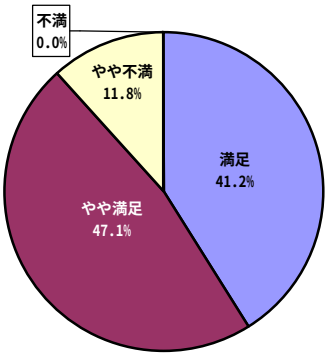

町有及び公共の会館については88%と満足度が高い。
これは、補修などが町費によって賄われており、施設が整備されているものと思われる。

(設問９)　『パートナーシップなかしべつ提言』の認知度

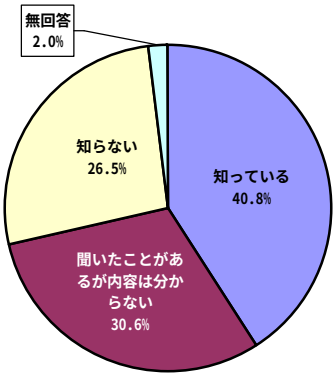

平成19年3月に公表した『パートナーシップなかしべつ提言』の認知度が40%と低いのは、住民を巻き込んだ活動の結果として大きな反省点である。
このアンケート調査を含め、今後平成２２年度の北海道教育大学連携事業をさらに強化し町内会と地域活動の課題を共有し進めていきたい。

(設問１０)①　町内会が日頃連携している組織・団体

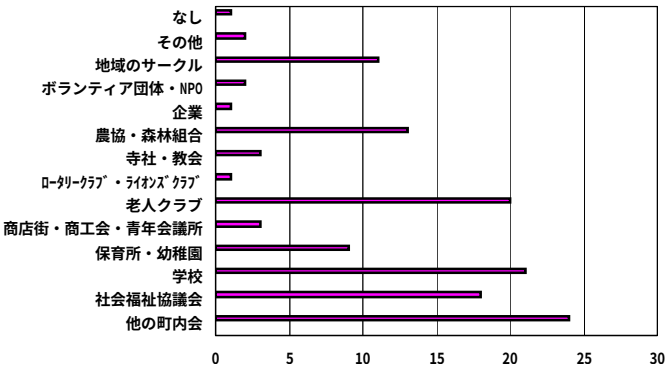

最も多い他の町内会との連携は、全町内会連合会・連合町内会・各地区連合会・各地区協議会が主催する各種事業があり、町内会組織全体の意思決定機関として機能している。
次に学校や児童館と連携した子供育成活動による連携が多く、さらに各町内会所属の老人クラブとの連携は、高齢者に対する災害時の救援活動の体制づくりに発展している。児童館との交流事業を行っている町内会もあり、今後は一人暮らしの高齢者に対しての対策強化が必要と思われる。

(設問１０)②　連携している組織・団体と日頃どんな活動をしているか

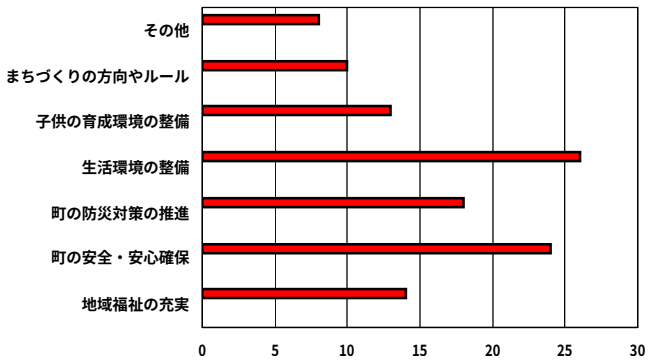

連携した活動で最も多い『生活環境の整備』は、町内会の自主的な春・秋一斉清掃や草刈り等のほか、全町内会連合会・連合町内会・各地区連合会・各地区協議会による道路清掃の参加が主だが、老人クラブと連携した花壇整備や児童館事業と協働の野菜づくり『たがやし隊』などは、町内会・老人クラブ・児童館による新たな地域活動として取り組まれている。
また、市街地の町内会は学校と連携した『夏休みラジオ体操』を例年行事として実施している。
近年は町の安全安心確保の取り組みである歳末警戒活動のほか、警察と連携した不審者対策の『見まわり隊』など新たな取り組みとして効果を上げている。

(設問１１)　ボランティア団体・ＮＰＯとの連携の必要性

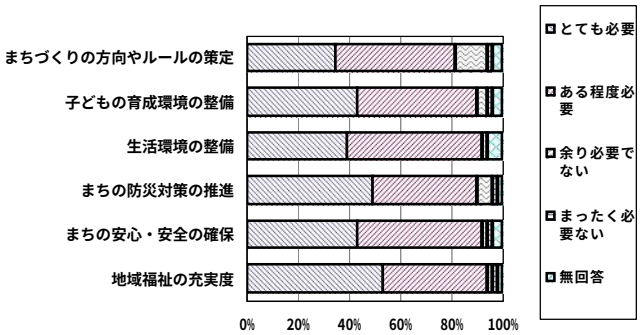

一番必要性を感じている割合が高いのが『地域福祉の充実』であり、福祉ボランティアが身近な活動をしていることが要因と思われる。
次に『生活環境、まちの安全・安心』で、ボランティア団体の活動というより、地域の団体が行うボランティア活動として必要性を感じているようです。
都市部のようにＮＰＯ法人の活動が身近に見えないことがこのような割合になった要因と考えられる。

(設問１２)　町民と行政との「協働のまちづくり」の必要性

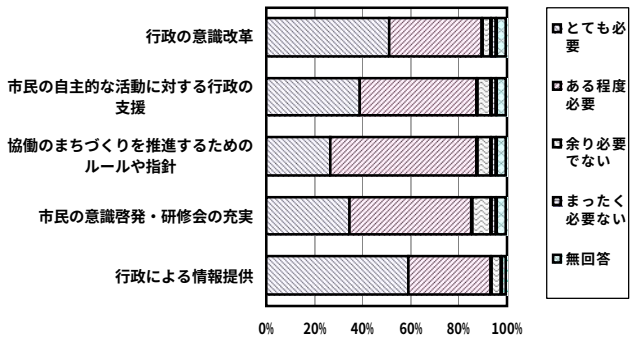

行政による情報提供が『協働のまちづくり』の最重要課題であり、設問－９『パートナーシップなかしべつ提言』の認知度が低い要因が現れている。
次に必要性を感じている割合が高い『行政の意識改革』については、これまでの行政が主導する手法で協働は進めてはいけないことを改めて感じる。

(設問１３)　まちづくりの活動拠点・交流拠点に係る検討委員会への参加

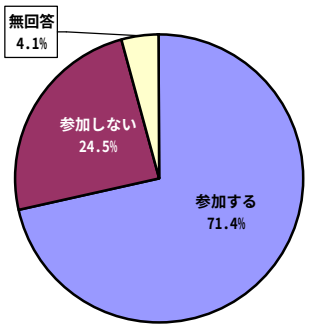

町民会議による『パートナーシップなかしべつ提言』、さらに町民と行政で検討した『パートナーシップ研究会』を通じて課題となっていた『活動拠点』『交流施設』については、町内会（農村集落団体）の将来的なあり方や、組織の統合・再編含めて検討していかなければならないが、この検討委員会（未定）に対して７割の団体が参加を希望している。
今回のアンケートを更に分析・公表して、今後の町内会（農村集落団体）を中心とした地域活動に活用できるよう、『活動拠点』『交流施設』のあり方を含めて、平成22年度も取り組みを強化したい。

『パートナーシップで進めるまちづくり』を進めていくうえで、『住民・団体・企業・行政』の４つの関係強化を重点に検討してきた。
この中の『団体』について改めて検証すると、都市部において積極的に活動を実践しているボランティア団体・ＮＰＯ法人などがクローズアップされているが、人口２万４千人の当町においては『町内会』が大きな役割を担っている。
北海道教育大学釧路校の酒井地理学教授、さらに函館校の小松社会学准教授の協力を得て、アンケート方式により町内会の過去から将来について施設の利用実態を調査し、中標津町において今後どのような町内会組織・町内会施設（会館）・町内会活動等が必要か検討している。
この調査は、活動拠点施設のあり方について、検討するための基礎資料とするために行ったものです。
平成２１年度事業であるアンケート調査の集計結果が報告されたので、簡単な考察・問題を附して報告書としました。

調査対象：８６町内会
回　　収：４６町内会（５３．５%）

平成２２年３月
総務部　企画課

「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」
アンケート調査へのご協力のお願い

拝啓、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、中標津町は、北海道教育大学釧路校地理学研究室と協働で、中標津町の全ての町内会の実態と活動拠点施設のあり方について、統計的なアンケート調査を実施することになりました。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力をいただきたく、勝手ながら書面にてご連絡をし、お願い申し上げる次第です。よろしくお願い申し上げます。

なお、アンケート記入は、おおよそ１０分程度で終わるものです。

皆様からのご回答は、中標津町における町内会のよりよき活動目的に役立つよう利用させていただき、目的外に使用いたしません。

以上の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、お願いいたします。

アンケート用紙は同封の返信用封筒に入れ、１０月１６日（金）までにご投函ください。

敬具

２００９年１０月　吉日

中標津町長　小　林　　実

問い合わせ先：総務部企画課
協働推進係　阿部　隆弘
〒０８６－１１９７　中標津町丸山２丁目
電話：０１５３-７３-３１１１（内線３２７）
Ｆax：０１５３-７３-５３３３

協力：北海道教育大学釧路校
地理学研究室　教授　酒井　多加志

パートナーシップで進めるまちづくり
アンケート調査（平成２１年度）

調査方法　：　選択式の設問は該当番号に○をつけてください。
記述欄にはあなたのお考えを書いてください。

『町内会』　についてお聞きします。

問１　あなたの町内会の名称をご記入下さい。

町内会名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問２　あなたの町内会の発足した時期はいつですか。

１．　昭　和　　年
２．　平　成　　年
３．　発　足　の　時　期　不　明

問３　あなたの町内会では、規約（会則）はありますか。

１．　ある　⇒　１部恵与ください
２．　ない

問４　あなたの町内会の加入世帯数を記入してください。（平成２１年１０月１日現在）

（　　）　世帯

問５　（１）あなたの町内会の世帯数について、どう思いますか。

１．　今より多いほうがいい　（具体的に：　　世帯ぐらい）
２．　今より少ないほうがいい（具体的に：　　世帯ぐらい）
３．　今のままがいい

（２）その理由を記入してください。

理由：

問６　町内会には、集会や行事のための施設がありますか。

１．	町内会所有の会館がある	（会館名：　　）
２．	町有および公共の会館がある	（会館名：　　）
３．	上記以外の施設を利用している	（利用施設名：　　）
４．	施設がない　⇒　問９へ	

問７　（1）　その施設に満足していますか。

１．	満足
２．	やや満足
３．	やや不満
４．	不満

（2）　その理由を記入してください。

理由：

問８　その施設で、以下にあげる活動を１年にどのくらい行っていますか。

	利　用　頻　度
ａ．親睦・スポーツ・レクリエーション活動（新年会など）	年　　回
ｂ．子ども育成部活動	年　　回
ｃ．老人クラブ活動（敬老会など）	年　　回
ｄ．女性部活動	年　　回
ｅ．環境美化活動（一斉清掃など）	年　　回
ｆ．防犯に関する活動（巡回など）	年　　回
ｇ．防災に関する活動（訓練など）	年　　回
ｈ．交通安全などの地域安全活動	年　　回
ｉ．福祉活動（募金・高齢者、乳幼児、障がい者への支援など）	年　　回
ｊ．伝統芸能の保存・継承運動（太鼓など）	年　　回
ｋ．地域のまちづくりの方向性や計画を考える活動（研修会など）	年　　回
ｌ．情報の伝達（総会、役員会、隣組長会議など）	年　　回

『パートナーシップで進めるまちづくり』 についてお聞きします。

問９　中標津町では、町民の皆さんが積極的に町政運営に参加し、町民と行政が協力し合いながらまちづくりをすすめる「パートナーシップで進めるまちづくり」をめざして、中標津町「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議による「パートナーシップなかしべつ提言」（平成 19 年 3 月）が報告されています。提言に基づく検討項目の実施計画及び進行管理を展開していますが、この提言をご存知でしょうか。

１．　知っている

２．　言葉は聞いたことがあるが内容はわからない

３．　知らない

問１０　（1）　町内会では、どのような組織や団体と連携して活動していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

連携する組織や団体がない場合は１４をお選びください。

１．　他の町内会

２．　社会福祉協議会

３．　学校

４．　保育園・幼稚園

５．　商店街・商工会・青年会議所

６．　老人クラブ

７．　ロータリークラブ・ライオンズクラブ

８．　寺社・教会

９．　農協・森林組合

１０．　企業

１１．　ボランティア団体・ＮＰＯ

１２．　地域のサークル

１３．　その他（具体的に：　　）

１４．　連携している組織や団体はない　⇒　問１１へ

（2）　連携している場合、それはどのような活動ですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

１．　地域福祉の充実（地域サロンなど）

２．　町の安全・安心の確保（子供の見守りなど）

３．　まちの防災対策の推進（防災訓練など）

４．　生活環境の整備（ごみステーションの整備など）

５．　子供の育成環境の整備（子供クラブなど）

６．　まちづくりの方向やルール（「まちづくり計画」の策定など）

７．　その他（具体的に：　　）

問１１　【ここからまた全員にお聞きします】今後、町内会活動の充実を図るうえで、ボランティア団体・ＮＰＯ（営利ではなく、社会的な使命の達成を目的とした民間の組織）との連携はどの程度必要だと思いますか。

ａ～ｆのそれぞれに、次の１～４の中からあてはまるものをお選びください。

	とても必要である	ある程度必要である	あまり必要でない	まったく必要ではない
ａ．地域福祉の充実	1	2	3	4
ｂ．まちの安全・安心の確保	1	2	3	4
ｃ．まちの防災対策の推進	1	2	3	4
ｄ．生活環境の整備	1	2	3	4
ｅ．子どもの育成環境の整備	1	2	3	4
ｆ．まちづくりの方向やルールの策定	1	2	3	4

問１２　町民と行政が協働でまちづくりを進めるために、以下にあげるものはどの程度必要であるとお考えですか。

ａ～e のそれぞれに、次の１～４の中からあてはまるものをお選びください。

	とても必要である	ある程度必要である	あまり必要でない	まったく必要ではない
ａ．行政による情報提供	1	2	3	4
ｂ．市民の意識啓発・研修機会の充実	1	2	3	4
ｃ．協働のまちづくりを推進するためのルールや指針	1	2	3	4
ｄ．市民の自主的な活動に対する行政の支援 （助言・財政的支援など）	1	2	3	4
ｅ．行政の意識改革	1	2	3	4

問１３　（1）　町民と行政が協働でまちづくりを進めるための、活動拠点・交流施設（町民が気軽に立ち寄ることができ、組織が集うことができる場）の設置を考えています。

そのための検討委員会が設置された場合、積極的に議論に参加しますか。

１．　参加する
２．　参加しない

（2）　その理由を記入してください。

理由：

★ 質問は以上です。何かご記入もれはありませんか。もう一度はじめからご確認願います。
ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、 １０月１６日（金）
までに投函ください。
また、規約（会則）がありましたら、１部ご恵与いただけますでしょうか。
よろしく御願いいたします。

（※）結果がまとまるのは年明けになる予定です。
もしご希望があれば、主な項目の集計結果を郵送したいと思います。
いかがでしょうか。

１．　希望する　　２．　希望しない

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

本調査に関して、ご意見などございましたらご記入ください。

「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」

アンケート調査集計結果概要

団体編

中標津町

(設問１)　団体名　　省　　略

(設問２)　団体等の発足時期

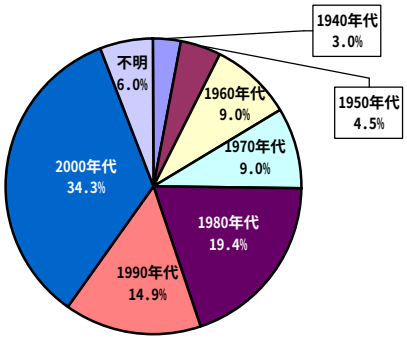

　団体の約半数（49.2%）は、平成になってから設立している。
　特に組織結成の34%は、平成10年3月に特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）が制定された後であり、国が積極的に進めるため、法的整備がなされた結果と思われる。

(設問３)　団体の規約（会則）の有無

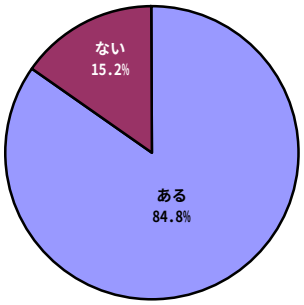

　ほとんどの団体（84.8%）が規約を定めている。
　規約のない団体（15.2%）については、今後の活動に支障をきたす恐れがあるので、早急に規約の制定が必要である。

(設問４)　団体の活動内容について　　記述式～省略

(設問５)　団体の活動施設について

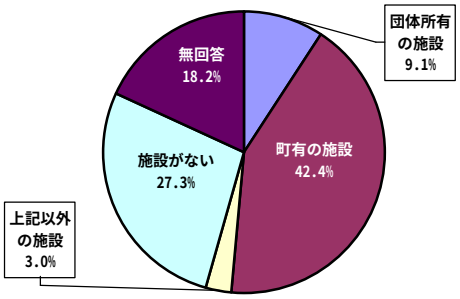

　約半数（54.5%）の団体が所有施設もしくは町有施設、その他の施設を活動拠点としているが、27.3%の団体は、活動施設を保有していないし、町有施設、その他の施設の活用もできていない。
　規約がなく『団体の活動目的』『団体の責任者』『団体の組織構成』が不明なため、活動する施設を確保できないことも原因と思われる。

(設問６)　団体の活性化に必要なもの（複数回答）

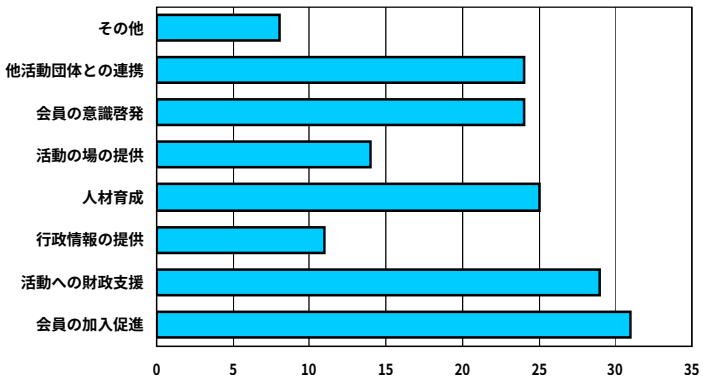

　一番必要と感じている割合が高いのは『会員加入促進』で、3番目の『人材確保』、4番目の『会員の意識啓発』も含めるとかなりの団体で人材確保が強く望まれているようです。
　次に『活動への財政支援』で、活動資金も不足していることがうかがえます。
　『他活動団体との連携』も団体の育成強化に必要と考えているところが多いようです。

(設問７)　団体活動の今後のあり方について

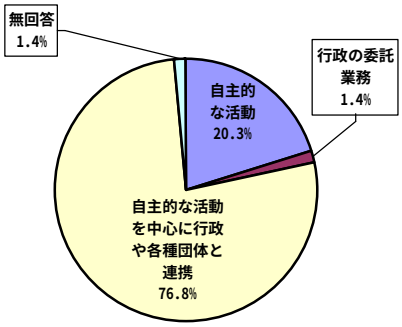

『自主的な活動を中心に行政や各種団体と連携』が76.8%ともっとも多く、自主活動だけではなく、協働の取り組みの必要を感じているようです。

(設問８)　今後の団体活動の取り組みについて　　記述式　～　省　　略

(設問９)　『パートナーシップなかしべつ提言』の認知度

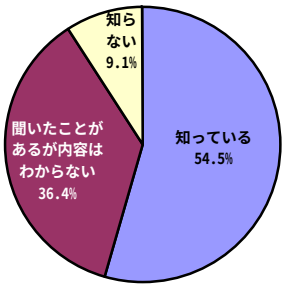

平成19年3月に公表した『パートナーシップなかしべつ提言』の認知度が54.5%と半数以上が『知っている』と回答しているのは、団体を中心に住民を巻き込んだ結果としては満足のいく数字ではない。

このアンケート調査を含め、今後平成22年度の北海道教育大学連携事業をさらに強化し各種活動団体と地域活動の課題を共有し進めていきたい。

(設問１０)①　団体が日頃連携している組織・団体（複数回答）

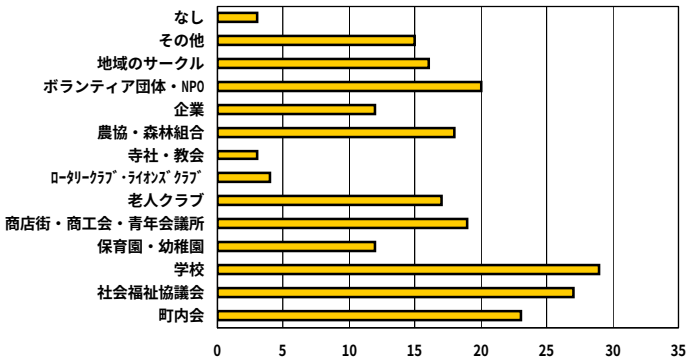

最も多い『学校』、2番目の『社会福祉協議会』との連携は、子供や高齢者、障がい者に関わる各種事業があり、3番目の『町内会』、4番目の『ボランティア団体・ＮＰＯ』も地域での協働の取り組みが進められていることがうかがえる。

次に『商店街・商工会・青年会議所』、『農協・森林組合』、『老人クラブ』との連携も、その現れであり、活動団体の多様性も影響している。

(設問１０)②　連携している組織・団体と日頃どんな活動をしているか

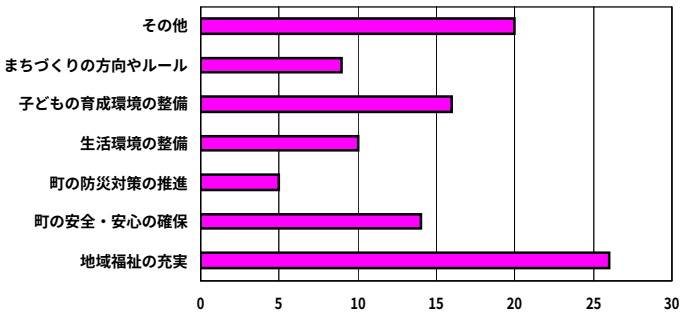

連携した活動で最も多い『地域福祉の充実』は、福祉活動団体による取り組みであり、社会福協議議会等との連携した行事が多数行われていることがうかがえます。

また、学校や児童館など地域と連携した行事も実施されているようです。

近年、防犯活動や防災訓練など町内会を中心とした活動が活発に行われるなど、団体と連携した取り組みが行われている。

(設問１１)　町内会・ボランティア団体・ＮＰＯとの連携の必要性

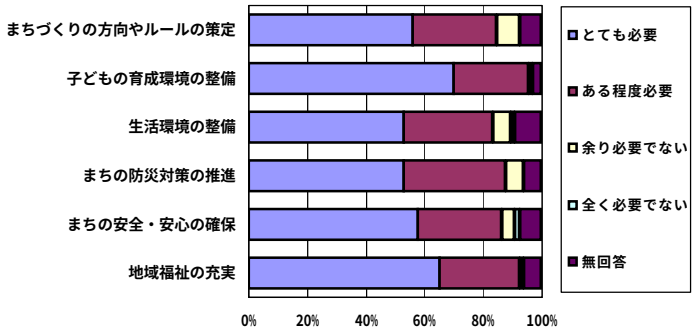

一番必要性を感じている割合が高いのが『子どもの育成環境の整備』であり、学校や町内会子ども育成部などとの連携ばかりではなく、団体相互の連携の必要性を強く感じている。

次に『地域福祉の充実』で、福祉団体の活動が積極的行われている中で社会福祉協議会ばかりではなく、各種団体との連携の必要性を感じているようです。

ＮＰＯ法人の活動も団体間では身近に感じられ、関連団体を超えた連携の必要性を感じており、活動拠点・交流拠点の必要性の高さを裏付けるものです。

(設問１２)　町民と行政との「協働のまちづくり」の必要性

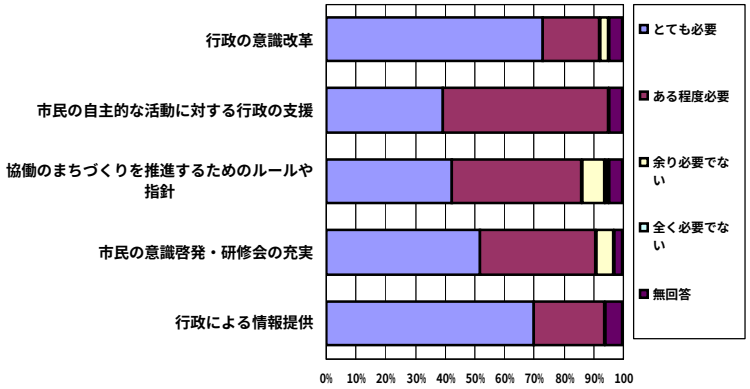

行政による情報提供が『協働のまちづくり』の最重要課題であり、設問－９『パートナーシップなかしべつ提言』の認知度が低い要因が現れている。

次に必要性を感じている割合が高い『行政の意識改革』については、これまでの行政が主導する手法で協働は進めてはいけないことを改めて感じる。

また、『市民の自主的な活動に対する行政の支援』を望んでおり、社会貢献活動支援制度の周知徹底やさらなる措置等を行政として対応していかなければならない。

(設問１３)①　まちづくりの活動拠点・交流拠点の必要性

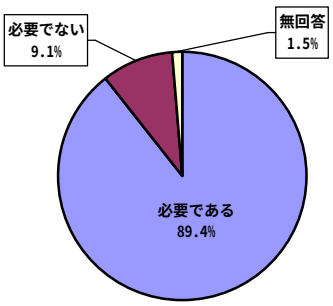

町民会議による『パートナーシップなかしべつ提言』、さらに町民と行政で検討した『パートナーシップ研究会』を通じて課題となっていた『活動拠点』『交流施設』については、全体の9割が必要だと回答しています。

このことは、町内会と各種団体の協働により、『活動拠点』『交流施設』の実現に向けて、取組まなければならないことを強く感じます。

(設問１３)②　まちづくりの活動拠点・交流拠点の利用

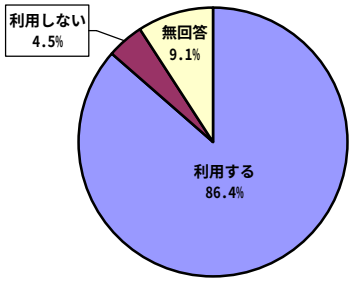

同じく、『活動拠点』『交流施設』の利用についても、86%の団体が利用すると回答しており、益々『活動拠点』『交流施設』の設置に向けて、取組を強化しなければならない。

(設問１３)③まちづくりの活動拠点・交流拠点に係る検討委員会への参加

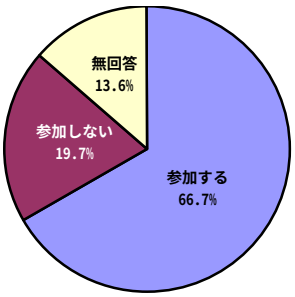

この『活動拠点』『交流施設』についての検討委員会（未定）に対して6割以上の団体が参加を希望している。
今回のアンケートを更に分析・公表して、今後の各種団体の活動に活用できるよう、『活動拠点』『交流施設』のあり方を含めて、平成22年度も取り組みを強化したい。

『パートナーシップで進めるまちづくり』を進めていくうえで、『住民・団体・企業・行政』の４つの関係強化を重点に検討してきた。
この中の『団体』について改めて検証すると、都市部において積極的に活動を実践しているボランティア団体・ＮＰＯ法人などがクローズアップされている。しかし、人口２万４千人の当町においては『福祉ボランティア団体』が活発に活動しているが、『ＮＰＯ団体』がまちづくりのパートナーとして参画する場面は極めて少ない。
北海道教育大学釧路校の酒井地理学教授、さらに函館校の小松社会学准教授の協力を得て、アンケート方式によりまちづくり各種団体の過去から将来について活動内容や施設の利用状況を調査し、中標津町において今後どのような活動拠点が必要なのか検討している。
この調査は、活動拠点施設のあり方について、検討するための基礎資料とするために行ったものです。
平成２１年度事業であるアンケート調査の集計結果が報告されたので、簡単な考察・問題を附して報告書としました。

調査対象：９４団体
回　　収：６８団体（７２．３％）

平成２２年３月
総務部　企画課

「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」
アンケート調査へのご協力のお願い

拝啓、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、中標津町は、北海道教育大学釧路校地理学研究室と協働で、中標津町の各種団体の活動実態と活動拠点施設のあり方について、統計的なアンケート調査を実施することになりました。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力をいただきたく、勝手ながら書面にてご連絡をし、お願い申し上げる次第です。よろしくお願い申し上げます。

なお、アンケートの記入は、おおよそ１０分程度で終わるものです。

皆様からのご回答は、中標津町における各種団体のよりよき活動目的に役立つよう利用させていただき、目的外に使用いたしません。

以上の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、お願いいたします。

アンケート用紙は同封の返信用封筒に入れ、１０月１６日（金） までにご投函ください。

敬具

２００９年１０月　吉日

中標津町長　小　林　　実

問い合わせ先：総務部企画課
協働推進係　阿部　隆弘
〒０８６－１１９７　中標津町丸山２丁目
電話：０１５３-７３-３１１１（内線３２７）
Ｆax：０１５３-７３-５３３３

協力：北海道教育大学釧路校
地理学研究室　教授　酒井　多加志

パートナーシップで進めるまちづくり
アンケート調査（平成21年度）

調査方法　：　選択式の設問は該当番号に○をつけてください。
記述欄にはあなたの考えを書いてください。

『団体』 についてお聞きします。

問１　貴団体の名称をご記入下さい。

団体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問２　貴団体の発足した時期はいつですか。

１．　昭　和　　年
２．　平　成　　年
３．　発　足　の　時　期　不　明

問３　貴団体では、規約（会則）はありますか。

１．　ある　⇒　１部恵与ください
２．　ない

問４　貴団体はどのような活動をしていますか。記入してください。

活動内容：

問５　貴団体には、活動のための施設がありますか。

１．　団体所有の施設がある
２．　町有の施設を利用している（利用施設名：　　）
３．　上記以外の施設を利用している（利用施設名：　　）
４．　施設がない

問６　貴団体の活性化に必要なものは何だと思いますか。３つまで選び、○をつけてください。

１．　会員の加入促進
２．　活動への財政支援
３．　行政情報の提供
４．　人材育成（研修機会の提供など）
５．　活動の場の提供
６．　会員の意識啓発
７．　他活動団体との連携
８．　その他（具体的に：　　）

問７　貴団体の今後のあり方についてどうお考えですか。

１．　自主的な活動を重点的に行なう
２．　行政の委託業務を重点的に行なう
３．　自主的な活動を中心にしつつ、行政や各種団体との連携を図る
４．　その他（具体的に：　　）

問８　貴団体として、これからどんな活動に取組んでいきたいと思いますか。自由に書いてください。

『パートナーシップで進めるまちづくり』 についてお聞きします。

問９　中標津町では、町民の皆さんが積極的に町政運営に参加し、町民と行政が協力し合いながらまちづくりをすすめる「パートナーシップで進めるまちづくり」をめざして、中標津町「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議による「パートナーシップなかしべつ提言」（平成 19 年 3 月）が報告され、提言に基づく検討項目の実施計画及び進行管理を展開していますが、この提言をご存知でしょうか。

１．　知っている
２．　言葉は聞いたことがあるが内容はわからない
３．　知らない

問１０　（1）　貴団体では、どのような組織や団体と連携して活動していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。
連携する組織や団体がない場合は１４をお選びください。

１．　町内会	８．　寺社・教会
２．　社会福祉協議会	９．　農協・森林組合
３．　学校	１０．　企業
４．　保育園・幼稚園	１１．　ボランティア団体・ＮＰＯ
５．　商店街・商工会・青年会議所	１２．　地域のサークル
６．　老人クラブ	１３．　その他（具体的に：　　）
７．　ロータリークラブ・ライオンズクラブ	１４．　連携している組織や団体はない　⇒　問１０へ

（2）　それは、どのような活動ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

１．　地域福祉の充実（地域サロンなど）
２．　町の安全・安心の確保（子供の見守りなど）
３．　まちの防災対策の推進（防災訓練など）
４．　生活環境の整備（ごみステーションの整備など）
５．　子供の育成環境の整備（子供クラブなど）
６．　まちづくりの方向やルール（「まちづくり計画」の策定など）
７．　その他（具体的に：　　）

問１１　【ここからまた全員にお聞きします】今後、団体活動の充実を図るうえで、町内会・ボランティア団体・ＮＰＯ（営利ではなく、社会的な使命の達成を目的とした民間の組織）との連携関係の構築はどの程度必要だと思いますか。
ａ～ｆのそれぞれに、次の１～４の中からあてはまるものをお選びください。

	とても必要である	ある程度必要である	あまり必要でない	まったく必要ではない
ａ．地域福祉の充実	１	２	３	４
ｂ．まちの安全・安心の確保	１	２	３	４
ｃ．まちの防災対策の推進	１	２	３	４
ｄ．生活環境の整備	１	２	３	４
ｅ．子どもの育成環境の整備	１	２	３	４
ｆ．まちづくりの方向やルールの策定	１	２	３	４

問１２　町民と行政が協働でまちづくりを進めるために、以下にあげるものはどの程度必要であるとお考えですか。

ａ～ｅのそれぞれに、次の１～４の中からあてはまるものをお選びください。

	とても必要である	ある程度必要である	あまり必要でない	まったく必要ではない
ａ．行政による情報提供	１	２	３	４
ｂ．市民の意識啓発・研修機会の充実	１	２	３	４
ｃ．協働のまちづくりを推進するためのルールや指針	１	２	３	４
ｄ．市民の自主的な活動に対する行政の支援（助言・財政的支援など）	１	２	３	４
ｅ．行政の意識改革	１	２	３	４

問１３　町民と行政が協働でまちづくりを進めるうえで、町民が気軽に立ち寄ることができ、組織が集うことができ、行政や企業などがパートナーシップに対して困っときに相談できるような場としての活動拠点・交流施設が必要だと思いますか。

１．　必要である

２．　必要でない　⇒　問１３へ

（２）上記のような活動拠点・交流施設があれば、利用しますか。

１．　利用する

２．　利用しない　⇒　問１３へ

（３）その施設内容や業務内容については、検討委員会が設置された場合、積極的に議論に参加しますか。

１．　参加する

２．　参加しない

問１４　貴団体として、町民と行政が協働でまちづくりを進めるために、これからどんな活動に取組んでいきたいと思いますか。

自由に書いてください。

★ 質問は以上です。何かご記入もれはありませんか。もう一度はじめからご確認願います。

ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、 １０月１６日（金）

までに投函ください。

また、規約（会則）がありましたら、１部ご恵与いただけますでしょうか。

よろしく御願いいたします。

（※）結果がまとまるのは年明けになる予定です。

もしご希望があれば、主な項目の集計結果を郵送したいと思います。

いかがでしょうか。

１．	希望する	２．	希望しない

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

本調査に関して、ご意見などございましたらご記入ください。

「中標津町パートナーシップで進めるまちづくり」アンケート調査報告書

中標津町における町内会・団体実態調査報告書

（中標津町・北海道教育大学釧路校協働事業）

《編集・発行》

中標津町総務部企画課
〒086-1197　標津郡中標津町丸山2丁目22番地
TEL:0153-73-3111　Fax:0153-73-5333

北海道教育大学教育学部釧路校
教授　酒井多加志
〒085-8580　釧路市城山1丁目15番地55号
TEL:0154-44-3205　Fax:0154-44-3218

平成24年3月　発行